

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	826,154	897,137	1,156,423
経常損失 () (千円)	203,470	196,222	169,505
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	207,056	527,381	173,494
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	197,882	526,369	186,366
純資産額 (千円)	2,756,914	2,421,145	2,936,909
総資産額 (千円)	3,378,692	3,196,853	3,592,714
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	4.82	10.93	3.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	74.7	80.7

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.92	0.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用、また、記録的大雨の影響も加わり景気が下押しされ、依然として厳しい状況にあります。しかしながら、ワクチン接種の進展や株価上昇などが好材料となり、再び上向きに転じました。今後は、第六波の感染拡大による下振れリスクを抱えつつも、緩やかに回復していくとみられます。また、半導体の供給不足のリスクは継続しており、予断を許さない状況下にあります。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、多様化するサイバー攻撃による情報漏洩事故や、個人情報盗難等のインシデントが頻発に発生し、官公庁、民間企業や個人を含め相対的に情報セキュリティ対策に対する関心は引き続き高まっております。特に米国では大統領選挙と情報セキュリティの関係が大きなニュースになっており、わが国でも情報セキュリティの重要性が再認識されてきております。また「ステイホーム」の習慣が定着しつつあること等によりクラウド利用が増加しており、利用者側においては、パスワードにとっかわる、より安全かつより簡単な本人認証に対するニーズが引き続き拡大してきております。

主力のバイオ事業においては、万能認証基盤「Themis」の顔認証機能にパナソニックの顔認証技術を搭載し、Active Directoryが無い環境での採用や、マルチテナント機能を活用したサービス販売での採用が可能となり、従来出来なかった市場開拓に取り組んで参ります。また、地方自治体の強靱性向上モデルによる認証基盤の導入から5年が経過しその買い替え需要も堅調であり、計画を上回る実績・案件創出が進んでおります。さらに、GIGAスクール構想でのセキュリティ強化や厚生労働省セキュリティガイドラインによる電子カルテへの認証強化など新市場も堅調に立ち上がってきており、順調に成長しております。

マガタマ・FIDO事業については、不正送金問題や公共性の高い企業のデジタル化に伴い、案件創出や受注に向けた活動は活発化しております。新規の案件として、電気・ガス・熱供給・水道業等公共性の高い企業や、金融業、宿泊業などの業種でFIDO導入に関する技術支援を継続しております。すでにサービスインされている案件の利用者数の増大と新規サービスの立上げを行い、事業を更に拡大して参ります。

また、当社が標準サービスを提供し複数の企業・団体にご利用いただくマガタマサービスでは、ダイワボウ情報システム株式会社のサブスクリプション管理ポータル「iKAZUCHI(雷)」にて販売を開始いたしました。テレワークの流れにより顧客は増えておりますが市場での単価が低く大きな売上貢献はありませんでした。しかし、これにより、飛躍的に取り扱い販売会社が増加する為、発表後僅かの期間で問い合わせが頻繁に来ており効果が出ております。引き続き、スマートフォンやタブレット、Chromebookで業務を行うニーズも増えており注力して参ります。さらに、このサービスからマガタマプラットフォームの案件につながる傾向もあり、宣伝効果も含め活用して参ります。

両販売形態ともストック型売上の為、当連結会計年度における貢献は大きくありませんが、売上の下支えとして引き続き経営の安定化につながるビジネスと捉え、注力して参ります。

海外事業につきましては、検収により売上計上を行うため当第3四半期連結会計期間でも売上計上は出来ませんでした。既に大型案件を受注しており当連結会計年度内には売上計上すべく順調に進捗しております。

センサー事業につきましては、海外及び国内市場において、新型コロナウイルス感染拡大と米中貿易摩擦の影響での半導体不足により、新規プロジェクトの遅延や商談延期が発生しており、引き続き今期中の売上計上が困難な状況です。新規参入製品での量産化は、調達面において半導体とそれに関連する電子部品確保の見通しがつかないという困難な状況が一年前より継続し、未だに好転していない状況ではありますが、都度最新のリードタイムを確認しつつ進めております。一方で開発面において当該市場での技術は競合他社においても日々進化しており、当社も来期に向けた新しいセンサーの技術開発をさらに進めております。特に、汗孔と隆線を使った認証アルゴリズムに関する海外も含めた複数の特許申請は、日本ではすべて権利化され、米国、韓国でも順次権利化されております。この技術では、偽造指による認証がほぼ不可能になります。金融業界のシステムなど、成りすましに対する対策が不可欠なシステムにおいての活用が見込まれており、スマートフォンだけでなく強固な本人認証を必要とするシステムへの組み込みを提案して参ります。製造面では中国から国内へのサプライチェーンの追加構築を継続検討しており、新規取引先を開拓しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、897百万円（前年同期は826百万円）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は前年同期比で98百万円増となりました。主な要因は、前年度において子会社化したMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE.LTD.について第1四半期より損益計算書を連結したことによるものです。これによ

り、営業損失195百万円(前年同期は営業損失158百万円)、経常損失196百万円(前年同期は経常損失203百万円)となりました。また、特別損失としてセンサー事業に係る資産グループの固定資産について減損損失389百万円が発生し、これにより親会社株主に帰属する四半期純損失527百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失207百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、主として電子記録債権の増加(65百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて40百万円(1.5%)増加し、2,743百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,798百万円、受取手形及び売掛金398百万円、製品166百万円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、主としてのれん及び技術資産の減少(392百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて436百万円(49.0%)減少し、453百万円となりました。この内訳は、有形固定資産251百万円、無形固定資産18百万円、投資その他の資産183百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は97百万円で、これは主にNokNokLabs, Incなどに対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、主として前受収益の増加(47百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて83百万円(19.2%)増加し、517百万円となりました。この主な内訳は、買掛金176百万円、賞与引当金50百万円、前受収益167百万円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期前受収益の増加(78百万円の増加)により、前連結会計年度末に比べ36百万円(16.6%)増加し、258百万円となりました。この主な内訳は、退職給付に係る負債36百万円、長期前受収益220百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ515百万円(17.6%)減少し、2,421百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、85百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行株数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,260,063	48,260,063	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	48,260,063	48,260,063	-	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	48,260,063	-	1,526,059	-	1,526,059

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,252,300	482,523	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,763	-	-
発行済株式総数	48,260,063	-	-
総株主の議決権	-	482,523	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794,733	1,798,602
受取手形及び売掛金	454,404	398,600
電子記録債権	40,757	105,977
製品	172,869	166,289
役員に対する短期貸付金	193,926	193,926
その他	96,648	84,157
貸倒引当金	50,862	4,284
流動資産合計	2,702,477	2,743,269
固定資産		
有形固定資産		
土地	275,083	248,529
その他(純額)	3,710	2,889
有形固定資産合計	278,794	251,419
無形固定資産		
のれん	121,744	-
技術資産	271,000	-
ソフトウェア	20,881	18,898
無形固定資産合計	413,625	18,898
投資その他の資産		
投資有価証券	89,854	97,161
関係会社株式	58,293	32,922
長期貸付金	206,000	206,000
その他	49,669	53,183
貸倒引当金	206,000	206,000
投資その他の資産合計	197,817	183,266
固定資産合計	890,237	453,584
資産合計	3,592,714	3,196,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,417	176,338
未払費用	51,593	34,258
未払法人税等	10,627	5,602
賞与引当金	7,011	50,901
前受収益	119,164	167,069
その他	95,572	83,468
流動負債合計	434,387	517,639
固定負債		
長期前受収益	141,753	220,442
退職給付に係る負債	33,594	36,469
繰延税金負債	46,070	1,156
固定負債合計	221,417	258,068
負債合計	655,804	775,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520,760	1,526,059
資本剰余金	1,520,760	1,526,059
利益剰余金	9,668	517,713
株主資本合計	3,051,188	2,534,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,562	2,587
為替換算調整勘定	148,297	148,191
その他の包括利益累計額合計	151,860	145,603
新株予約権	2,151	-
非支配株主持分	35,430	32,343
純資産合計	2,936,909	2,421,145
負債純資産合計	3,592,714	3,196,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	826,154	897,137
売上原価	444,510	454,145
売上総利益	381,644	442,992
販売費及び一般管理費	540,532	638,558
営業損失()	158,888	195,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,988	1,499
その他	2,577	2,844
営業外収益合計	5,565	4,344
営業外費用		
為替差損	47,307	3,286
租税公課	2,136	1,631
支払報酬	597	-
その他	106	82
営業外費用合計	50,147	5,000
経常損失()	203,470	196,222
特別利益		
固定資産売却益	-	7,946
特別利益合計	-	7,946
特別損失		
減損損失	-	389,050
特別損失合計	-	389,050
税金等調整前四半期純損失()	203,470	577,327
法人税、住民税及び事業税	1,445	1,368
過年度法人税等	2,141	-
法人税等調整額	-	46,070
法人税等合計	3,586	44,701
四半期純損失()	207,056	532,625
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	5,244
親会社株主に帰属する四半期純損失()	207,056	527,381

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	207,056	532,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,724	6,150
為替換算調整勘定	10,899	105
その他の包括利益合計	9,174	6,256
四半期包括利益	197,882	526,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197,882	523,281
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3,087

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績及び財政状態への重大な影響は、現時点においては生じておりませんが、新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	14,712千円	42,620千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月18日から2020年9月30日までの間に、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社から第9回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が672百万円、資本準備金が672百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,435百万円、資本準備金1,435百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円82銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	207,056	527,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	207,056	527,381
普通株式の期中平均株式数(株)	42,949,241	48,239,647

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。